

会 議 録

内容承認	公開・ 非公開	＜開催日＞令和元年 8 月 16 日（金）		＜傍聴人数＞ 3 名					
久保会長		＜時 間＞10:00～12:00		＜傍聴室＞					
浦嶋副会長 藤原亨委員		＜場 所＞ 市役所新館 4 階 第 1 委員会室		市役所新館 4 階 第 1 委員会室					
	公開								
＜名称＞ 第 6 回岸和田市立小中学校等規模及び配置適正化審議会									
＜出席者＞ ◇岸和田市立小中学校等規模及び配置適正化審議会委員 （○出席、■欠席）									
井上	今西	浦嶋	城戸	久保	中牟田	野内	藤原(修)	藤原(亨)	松山
○	○	○	○	○	○	■	■	○	○
◇関係者 花田中学校長会代表、篠本小学校長会代表、寺田幼稚園長会代表									
◇事務局 藤浪教育総務部長、高井総務課長、井出学校給食課長、山本学校管理課長、倉垣学校教育課長、寺内人権教育課長、松本総務課参事、井上総務課参事、金永総務課主査									
＜議題等＞ 1 開会 2 議題 （１）事務局からの報告について （２）適正配置の具体的方策と留意点、基本手順について （３）今後の教育のあり方を踏まえた教育環境の整備について （４）答申（案）の構成について （５）その他									

＜概要＞

- 開会 事務局から本審議会成立の旨報告
- 議題（１）について事務局から説明、質疑
- 議題（２）、（３）について事務局から説明、質疑及び審議
- 議題（４）について事務局から説明、質疑及び審議
- 議題（５）事務局から次回開催スケジュール等の説明

【久保会長】

まず本会議の署名委員として藤原亨委員を指名いたします。藤原亨委員よろしくお願ひします。本日が第６回目の審議会となります。今後の予定として、９月の第７回審議会と、１０月の第８回審議会を目途に、当審議会の検討内容をまとめて答申化していきたいと考えておりますので、ご協力をお願いいたします。また、本日は議題の（２）と（３）が議論の中心となってきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、議題（１）事務局からの報告についてお願いいたします。

【金永総務課主査】

【資料①】について説明

【井上委員】

小規模特認校について２点あります。東葛城小学校では今年度４年生１名と５年生１名の２名が小規模特認制度を利用して通学しているとのことですが、その子どもたちの現在の通学状況や、保護者の声といったものはどうでしょうか。それともう１点、小規模特認校制度については私自身よい制度であると思っています。この制度について、市街地や臨海部においても適用可能なのか、また今後、市では２校目、３校目を開設する予定があるのか、この点について確認したいと思います。

【高井総務課長】

まず１点目について、小規模特認制度を利用している児童については毎日元気に通学していると伺っています。保護者の方も地域の取組みに理解されて通わせているということですので、喜んでいただけていると考えています。次の広報きしわだ１０月号で東葛城小学校の特集記事を掲載する予定です。その中で制度を利用して通学している子どもの保護者の方の声も掲載する予定ですので、その内容もご覧いただければと思います。２点目のご質問について、小規模特認校制度は、現在ご議論いただいている適正規模を確保するための方策を地理的条件等により、とることが難しい場合に用いられる手法であると捉えています。よって市街地や臨海部において今後小規模特認校を開設する予定はありません。

【久保会長】

ありがとうございました。2点目について補足すると、小規模特認校制度は国の法令に基づく制度ではないので、自治体の判断で学区を外すなどの要綱を作成すると、特段の制限はありません。ただ市街地で開設するとなると、特色の出し方でいろいろ工夫しなければなりません。事務局もそういう認識であると思います。今後、地域や保護者との協議の中でこの制度の議論になれば、ともに話し合いを進めるという事だと思います。

【今西委員】

遠距離通学に児童生徒に対しては、バス代の補助制度があるとお伺いしましたが、金額は費用の全額でしょうか。また小規模特認校制度を利用して通学している児童についても補助の対象となっているのでしょうか。

【高井総務課長】

現状山滝校区や東葛城校区等の児童に対してバス代を補助する要綱がございます。金額については一定区間の定期代相当額を補助しています。小規模特認校制度を利用して通学している児童については、保護者の責任において通学させる等といった、本市の小規模特認校制度の趣旨に同意のうえ、通学されているため、バス代の補助はございません。

【久保会長】

特認校制度利用の児童に対する通学費補助は自治体によって様々です。補助している自治体が少数派といった状況です。

【久保会長】

それでは次の議題（2）と議題（3）に移りたいと思います。まず、事務局から説明をお願いします。

【金永総務課主査】

【資料②】【資料③】について説明

【久保会長】

それではひとつずつ確認していきたいと思います。まずは【資料②】の（1）についてご意見ございませんか。

【井上委員】

2点あります。過大規模校に対する適正配置の具体策が少し弱いような気がします。通学区の見直しの箇所で触れられていますが、もう少し強い表現が必要ではないかと思います。もう1点は、②の学校統合について、例③の小中一貫校の例が、例①、例②と比べると少し距離があるように感じます。一体型的小中一貫校は、小学校1年生で入学すると9年間同じ施設で過ごすため、様々な課題もあると言われています。岸和田は幼稚園と小学校が併設するといった特徴が長年あるため、それが岸和田の教育の良い部分であると思います。小中学校についても一体型だけでなく、併設型といった例も考えられるのではと思います。和泉市のはつがの学園では小規模の小中学校と今後の新しい住民を想定して小中一貫校を開設しています、現在は全学年30人程度の1クラスと聞いています。今後市として小中一貫教育について考えていくということであれば、このような事例も参考にされてはと思います。

【久保会長】

ありがとうございました。1点目の大規模校の課題の解消策については、答申（案）をまとめる際に、改めて表現を工夫したいと思います。2点目のご意見について、他の委員の方いかがでしょうか。

【今西委員】

岸和田市ではこれまで幼小一貫の取組みをされてきたとのことですが、今後のあり方について、幼小一貫の事例の検討については本審議会では取り扱わないのでしょうか。そのような視点も有効ではないかと思います。

【高井総務課長】

幼保の今後のあり方については、現在本審議会とは別の審議会を設置し、0歳から5歳までの一体的検討を行っているところです

【藤浪教育総務部長】

幼稚園についてはこれまで小学校と併設という特徴を活かした運営を行ってきました。ただ近年は、小学校同様に園の小規模化が課題となっています。一方で保育所については、待機児童の問題が大きな課題となっています。そのため、岸和田の就学前全体の子どもたちを一体的に捉え、幼稚園だけではなく保育所も一緒に検討する審議会を現在設置しています。よって、本審議会の答申の中に幼稚園部分について言及するということは、別の審議会でも現在検討をしている部分であるため、ご理解をいただきたいと思います。

【久保会長】

例③の小中一貫校について、同一敷地、同一施設の義務教育学校のようなイメージなのか、あるいは適正規模を確保するために、同一敷地で小学校と中学校が併設するような形なのか、事務局でお考えはありますか。

【藤浪教育総務部長】

現在、教育委員会内部で小中一貫教育についての検討を始めたところです。具体的には、小学校と中学校の施設が離れていても、9年間を見通したカリキュラムを策定し、一貫した教育を行っていくという趣旨の小中一貫教育を検討しています。この小中一貫教育の考え方と併せて、今後学校の統合といった適正配置の具体策の中で、施設の新設という議論が出てくれば、同一敷地内で整備をすると、小中一貫教育のメリットがより現れるのではという考えであることをご理解いただければと思います。

【久保会長】

現状は、例③は義務教育学校のみを指しているということではないということですね。ありがとうございました。

【浦嶋副会長】

小中一貫校という表現の中に教育の中身の部分と施設の側の部分の問題が交錯していると思います。本審議会では、岸和田の今後の一貫教育のあり方については議論しないということでありました、であるならば、施設の側の問題として、小学校同士を統合する、中学校同士を統合する例に加えて、小学校と中学校を統合するという例を提案する程度に考えておけばいいのではないかと思います。適正規模の確保策のバリエーションの一つであると捉えておけばいいのではないかと思います。ですので、例③の表現として、施設一体型等の小中一貫校というように、「等」という語句を入れておけば、そのようなニュアンスが出てくるとは思いますがいかがでしょうか。

【久保会長】

「施設一体型等の小中一貫校を新設する」というように、「等」を入れることで施設の類型に幅を持たせるというまとめ方で調整したいと思います。それでは、次に資料②の（２）の部分について、意見はございますか。

【中牟田委員】

特認校制度については、他と異なる特色を出して校区外からも児童生徒を募集す

るという事です、それによって本来通学していた校区の児童たちが、通えなくなるということはないでしょうか。

【久保会長】

例えば、市街地の特認校においては、制服で特色を出すとか、或いは教育内容で特色を出すといったことで、元々通っていた子どもたちが通いづらくなるという場合はあるかもしれませんが、基本的に岸和田ではその心配はないと思います。続いて、資料②の（３）の部分について意見はございますか。

【今西委員】

通学距離や時間について、スクールバスについては費用が多額にかかるという課題や、長距離通学になると子どもたちの負担が増えるといったことが考えられますが、そのようなことに対する配慮や対策は（３）の②の部分で書き込むということでしょうか。

【久保会長】

通学距離の国の基準について小学校は 4 km以内、中学校は 6 km以内が適正距離と 1958 年に制定された法令に定められています。現在でもこれが国の基準となっていますが、私としてはこの基準は現状にそぐわないのではないかと考えます。通学区の地理的条件にもよりますが、例えば小学校 1 年生の児童が 4 kmを歩くと 1 時間以上になり大変な負担になります。岸和田の場合そのような状況の通学区はなかろうと思いますが、念のため答申の中でもこの考えを表現できたらと思います。

【井上委員】

通学路の安全面で申し上げますと、最近は GPS を活用した防犯ブザーがあります。何かあった時に地域のボランティアや保護者の方にアラームが鳴り、その子どもの居場所までわかる仕組みを導入している自治体もあると聞いています。費用面の課題もありますが、地域ぐるみで子どもたちの安全を守る新しい取り組みも有効ではないかと思います。もう 1 点、（３）②で記載されているスクールバスについては、運営費の問題や、通学時間が一定の時間帯に集中するといった問題があり、運用面に課題があると思います。ですので、補助割合の議論は別にして、バス等の公共交通機関や、さらにバスもない地域にはタクシーの費用補助も選択肢の一つではないかと思います。また、有償無償を問わず、地域のボランティア組織に働きかけ、法令の基準をクリアしたうえで、地域の方に車での送り迎えに協力いただくといったことも考えられるのではないかと思います。

【久保会長】

ありがとうございました。通学距離・時間については、適正規模・適正配置を考えるうえで重要な点になってきます。この点も踏まえて、現場の校長先生方にご意見、ご助言をいただきたいと思います。

【寺田幼稚園長会代表】

(3) の④についてご意見させていただきます。前任校で幼小施設一体型の取り組みを進めていた際、特に地域や保護者の方への説明を丁寧にさせていただきました。その際、学校としてこんなメリットが生まれますといったことを地域や保護者の方に説明するために、予め先進事例を研究するなどといった事前の準備が非常に大事であると感じました。

【篠本小学校長会代表】

(3) の③の後半部分で記載がありますが、障がいを持つ子どもたちにとっては、環境の変化が大きい場合、通常の子どもたちに比べてよりその変化に対する影響を受けることがあるので、この点を特に重視していただけたらと思います。

【花田中学校長会代表】

(3) の③について、仮に学校の統合となると、学校行事では今まで違う事をしていたのが同じことをする、部活動では今までライバル関係であった子ども同士が味方になるといった環境の変化を考えると、メリットもありデメリットもあると思います。相当な配慮が必要ですので、地域の方々にご理解いただくための事前の取り組みが大事になってくるのではないかと思います。

【今西委員】

通学距離について、距離が長くなると保護者の方も防犯上、心配になるのかなと思います。スマホの持参をどうするかといったことが大阪府でも議論されていますが、スマホの持参を認めるとなると、おそらく遠距離通学の子どもたちはスマホを持参することが想定されるので、それも保護者の負担になるのではないかと思います。

【久保会長】

3 年ほど前に示された国の手引きでは、スクールバス等を利用する場合の通学時間は 1 時間以内といったことが書かれています。スクールバスを利用すると通学時間は短縮できても、下校時間等が概ね決められるので、学校活動に制約が出るといった課題もあります。私の提案として先ほども申し上げましたが、60 年前の国の

通学距離の基準は少し長いのではないかといった趣旨を答申のなかに盛り込んでいきたいと考えます。

【城戸委員】

スクールバスについて、岸和田市として本当にこの先整備が可能なのか少し気になります。整備できるとすれば保護者として非常にありがたいと思いますし、答申にこの表現が入ると保護者の方は期待されると思います。にもかかわらず、実際には整備できませんでしたとなると少し問題が生じる可能性があります。よって、(3)②の表現として、「多様な交通手段を活用し～」でもいいのかなと感じましたがいかがでしょうか。

【久保会長】

スクールバスに期待をかけられるというご心配かと思います。「スクールバス等多様な」となっており、「等」という語句が入っていますが、このあたり事務局ではどうお考えですか。

【高井総務課長】

スクールバスに限らず、路線バスやその他の交通手段を活用する例も挙がることと考えられるため、「スクールバス等」という表現になっております。保護者や地域との協議の中でスクールバスといった声が挙げれば、その実施に向けた検討を進めていきたいと考えています。

【久保会長】

スクールバスについては、登下校の時間や部活動等様々な課題がありますが、先ほど井上委員からご提案ありました多様な手段を含めて、「スクールバス等」という表現にしておいてもいいのかなと考えますが、これでよろしいでしょうか。

【城戸委員】

わかりました。

【藤原亨委員】

山滝校区では路線バスを利用し、通学している児童生徒がいますが、バスの本数が少なく、その時間を逃すと帰れないということになるため、保護者の方が迎えに来ているというケースもよくあります。部活動を頑張りたいという子どもたちもたくさんいるので、今後、学校の統合でスクールバスを利用するとなった場合は、スクールバスの時間についても多様化する必要があると思います。

【松山委員】

小中学の一貫教育について、現代の教育においてグローバル化や発達加速 の課題があります。また、従来からの 6・3・3 制から新たな制度における考え方も聞かれ、他の一貫教育が行われている所では、中学生と高校生と一緒に部活動を行う姿もあるようです。

未来を生き抜く子どもたちの教育を考える際、カリキュラムを良く考えた上で、教育の変容についてもあわせて見ていく必要があると思います。

【井上委員】

これまでの岸和田の学校再編は規模の大きい学校を分離して新たな学校を整備するといったことを行ってきましたが、今後は反対の工程になってきます。過去の歴史を見ると、一定地元の承諾を得ていますが、随分無理な分離を行ってきた事例も存在します。例えば子ども会等の各種団体が学校の再編によって分けられたということもあります。様々な事情により同じ町なのに学校が分かれたといったことありましたので、そのような背景を踏まえたうえで今後の学校の再編を考えないといけないと思います。

【久保会長】

(3) の④または⑤などで、従来の歴史的な経緯に立ち、十分な配慮が必要であるといった趣旨の表現を盛り込んでいくということによろしいですね。答申のまえがきや、あとがきの部分の表現も含めて留意したいと思います。それでは、資料②の 4 ページの「6 適正規模・適正配置の基本手順について」に移りたいと思います。ご意見等ございますでしょうか。私としては 5 ページ最後の 3 行が大変大事なことだと思います。この部分がしっかり守られていたら、保護者、地域が合意のうえで検討が進んでいくものと考えます。よって基本的にはこの内容で問題ないかと思いますがいかがでしょうか。

【今西委員】

統合等の環境の変化により子どもたちの心身が不安になることもあるので、統合後の学校にも引き続き以前からの先生を配置するといった配慮をお願いしたいと思います。

【久保会長】

一点確認ですが、資料② 4 ページの①の項目に通学区改正審議会とありますが、この審議会委員の構成と 5 ページ②の項目の統合準備委員会（仮称）の委員構成について事務局で何か案等がありますか。

【高井総務課長】

通学区改正審議会は通学区を見直しする必要がある際に開催される審議会です。委員構成は町会長や、その校区に関係する方々に入ってください。これまでの実績としては岸の丘町が新設された際や土生中学校が新設された際に開催しています。統合準備委員会（仮称）の委員構成については、教育委員会、学校関係者、保護者、地域の方などに入ってください、どんな新しい学校を作っていくかということについて、ともに検討を進めていく会議体と捉えています。

【久保会長】

私の意見として、統合準備委員会（仮称）に多様な関係者の方が入るということは、物事を進めるうえで時間がかかるかもしれませんが、様々な意見を取り入れ、子どものために新しい教育環境を作っていくうえで重要なことだと思います。

【井上委員】

地域説明会については、1回で終わるのではなく、随時開催することが望ましいと考えます。また、②の統合により適正化を図る場合も、通学区改正審議会の開催が必要ではないかと思います。

【久保会長】

前回会議で申し上げましたが、教職員の意見聴取や児童生徒の意見聴取の必要性について言及するのであれば、この資料②の終わりぐらいかなと思います。文言としてこのあたりに挿入していく必要があると考えます。それでは続いて資料③の議論に移りたいと思います。ご意見等がありましたらお願いします。

【今西委員】

現行の法制に基づき議論するという前提ですので難しい部分はありますが、学級人数が少なくなることで、勉強の理解が進むということはあると思います。新学習指導要領の中で「主体的、対話的、深い学び」ということが目標になっているようですが、多人数が大きな壁になっていると思います。少人数学級が望ましいといったこともどこかの部分で触れていただけたらと思います。例えばこの7の項目の中で、クラスが多人数になることにより、詰め込みや、同調圧力といった子どもたちの大変さがどんどん重くなっている状況下において、子どもたちが安心できる学校になるように触れていただけたらと思います。

【久保会長】

当審議会では、学級規模についても議論してまいりました。その中で25人～35

人程度が実人数として望ましいという考え方を取りまとめいただきました。例えば、資料③の（１）と（２）の間に「少人数学級の推進」といった項目を作るということでもいいのではないかと思います。現行の大阪府の学級編成の基準は小学校１年生、２年生は３５人、３年生以上は４０人という基準であります。仮に岸和田市独自で学級編成の基準を設けると様々な歪みも生じてきます。よって私自身は自治体独自の小人数学級はあまり推奨しておりませんので、法令を変えていただきたいと考えています。ですので、基本的には法令の改正、そうでなければできるだけ歪みのない形で都道府県の努力でといった表現を答申に書いてはいかがかと思います。他のご意見いかがでしょうか。現場の先生方、他に何かご意見ありましたらお願いします。

【篠本小学校長会代表】

少人数の大切さについて触れていただくことはありがたいことだと思います。

【寺田幼稚園長会代表】

少人数学級の推進についてはご努力頂ければありがたいと思います。

【久保会長】

それでは議題４ 答申（案）の構成について、事務局から説明をお願いします。

【金永総務課主査】

資料④について説明

【久保会長】

答申案の柱建てについて、何かご意見ございますか。次回第７回の会議の際でも何か修正等がありましたらご意見いただけたらと思います。それでは最後の議題（５）について事務局から説明をお願いします。

【井上総務課参事】

（次回開催スケジュール等について説明）

【久保会長】

それではこれで第６回岸和田市立小中学校等規模及び配置適正化審議会を閉会いたします。皆さまありがとうございました。

本会議録に相違ないことを認め署名する。

会 長

副 会 長

署名委員
